

石川県PTA安全会

平成29年2月20日発行 第15号 石川県PTA安全会発行

特集

いざという時の補償制度

「万が一」のけが・事故に備える

平成28年度に「小中学生総合保障制度」を導入しました。その結果、万が一のけがや事故の際に補償される仕組みが三つになりました。戸惑うケースがあるようなので、仕組みの特色などについてまとめてみました。

いざという時の3つの仕組み

ア 「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」

イ 「石川県PTA安全会」

ウ 「石川県PTA連合会小中学生総合保障制度」

三つの制度の違いをポイントごとと比較しました。

① 加入手続き

ア 学校で一括加入

イ 単位PTAごとに団体として一括加入

ウ 個人で加入手続き及び掛け金納入

ウは任意の補償制度なので、ご面倒でも加入申し込みと掛け金の支払いが必要です。

② 補償される場面 (図①参照)

ア 学校教育活動中

イ PTA活動中

ウ 24時間補償

アとイは制限がありますが、ウは24時間補償です。

③ 補償を受けられる対象者

イ 児童・生徒に限定 (図②参照)

ア PTA会員+同居の家族十代

理者

ウ 児童・生徒 (一部保護者)

イはPTA活動中なら、保護者も子どもも補償されます。対象範囲が最も広い制度です。

④ 掛け金の違い

ア 年間一人920円 (保護者と教育委員会が分担して負担)

イ 年間一人120円 (単位PTA Aでまとめて納入。個人の手続きは不要)

ウ の掛け金は加入プランによって異なる。2千円〜1万2千円

⑤ 補償内容

ア 治療に要した費用 (ただし費用が5千円以上の負傷)

イ 規定に応じた金額 (例)

・入院保険金3千円 (日額)

・通院保険金2千円 (日額)

ウ プランに応じた金額 (例)

・Jプランの自転車事故

・入院保険金5千6百円 (日額)

・通院保険金3千5百円 (日額)

なおウの制度には、携行品損害補償や被害事故補償など、他ではみられない補償がついているプランもあります。

まとめ

ア の制度は、学校の登下校時のけがも補償の対象ですので、申請漏れがないようご注意ください。

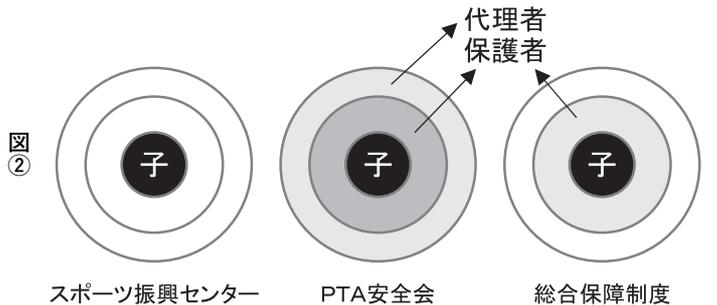
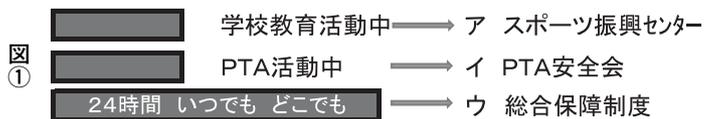
イ の制度は全員が加入しているわけですから、PTA活動中に行きや賠償の事案が発生した場合は是非申請してください。申請件数

が意外と少ないのは、もしかしてこの制度をご存じない方がいるのではと懸念しています。

ウ の制度では「簡単支払い特急便」という、電話一本で保険金が支払われる便利な仕組みになっています。掛け金が高いので躊躇する方もいるかもしれませんが、自転車事故重点補償のJプランは、2千円の掛け金で個人賠償額が1億円と充実しています。

三つの制度は互いを補い合いながら、補償内容が充実するようになっていきます。制度の違いを理解して、いざというときに上手にご活用ください。

| 給付の申請手続き | 補償の範囲 | 補償される場合 | 補償の対象者 | 加入手続きと掛け金 | 制度の概要・特色 | 総合保障制度 |
|---|---|--|------------------------|--------------------------------|--|--|
| ・学校の担当者(教頭先生の場が多い)に申し出る。 ・石川県PTA安全会が対応 | ・通院、手術、入院、後遺障害などの場合 ・活動中に財物に損害を与えた場合 | ①PTA行事中の傷害(骨折などのけが)(行事に参加するための往復途上も含む) ②PTA行事の賠償(器物の破損など) | PTA会員、会員の同居の家族、PTAの代理者 | 一括加入 ・掛け金は年間一人120円(単Pで払い込む) | PTA行事中あるいはPTAの管理下のけが・事故の補償制度 ・各学校のPTAが団体として一括加入 | 子どものけがや災害の補償と他者の財産を損傷した場合の賠償補償 ・任意の補償制度で、各自が申し込む ・掛け金は、2千円〜1万2千円(プランによって異なる)(口座振替) |
| | ・本人の災害(けが、病気など)の場合 ・他人に損害を与えた場合 | 1日24時間補償(いつでもどこでも) ①傷害(けが)の補償(授業中、放課後、レジャー中、帰宅後など) ②個人賠償責任補償(けがをさせた場合、物を壊した場合など) | 児童生徒(一部保護者) | | | |



補償制度に関するQ&A

Q1; PTA行事で草刈りをしていました。誤って草刈機で石を撥ね、車の窓ガラスを割ってしまいました。補償されますか？

【答】はい、PTA活動中の事故なので、PTA安全会の賠償事案に該当します。PTA会長から申請をすることになりますので、PTA担当者に申し出て下さい。

Q2; 子どもが運動会の練習中、転倒して腕を骨折しました。この場合はどの補償制度が適用されますか？

【答】運動会の練習も授業なので、スポーツ振興センターの災害共済の制度が適用されます。担任の先生を通じて手続きを行ってください。

Q3; PTAの事業としてスキー遠足を実施します。会員でない方に指導をお願いするのですが、万が一の場合PTA安全会の補償を受けられますか？

【答】補償を受けられますが、条件があります。「会長から委嘱された」ことが分かるよう、文書で手続きをとって下さい。

Q4; 子どもが帰宅後に自転車に乗っていてお年寄りと衝突し、重傷を負わせてしまいました。高額な賠償金を請求されましたが何とかなりませんか？

【答】この場合は個人加入の「損害保険」あるいは「総合保障制度」に加入していることが条件になります。総合保障制度のJプラン（掛け金2千円）では、最高1億円の補償を受けられます。総合保障制度の代理店か、引受保険会社に相談してみてください。

Q5; 子どもが地域のサッカークラブに所属しています。試合中に

捻挫して通院することになりました。医療費の補償はできませんか？

【答】授業中でも、PTA活動中でもないのでも、スポーツ振興センターの制度もPTA安全会の制度も、適用条件から外れています。この場合は、「総合保障制度」が該当しますので、加入者は保険会社にご相談ください。

Q6; PTA行事の資源回収中の事故で相談です。トラックを運転していてブロック塀を破損しました。安全会の賠償責任補償を受けたいのですが？

【答】申し訳ありません。PTA安全会では補償の対象となりません。なぜなら自動車の運行・管理に起因する賠償事案は対象外なのです。加入されている自動車保険で補ってください。

Q7; PTA活動中に、子どもがけがをしました。しかし本市では子どもの医療費が無料ですから、PTA安全会の給付は受けられませんか？

【答】いいえ、受けられます。なぜなら、安全会の給付制度は「治療費」ではなく、「見舞金」としてお支払いする性格のものだからです。通院保険金日額二千円、入院保険金日額三千円となっています。忘れずに請求してください。

微妙な案件は該当の窓口にご相談ください。

◆ スポーツ振興センター災害共済給付制度 ↓ 学校の担任へ
◆ PTA安全会 ↓ 事務局へ
076-261-1388

◆ 総合保障制度 ↓ パンフレットに記載の代理店かA I U損保へ

PTA安全会給付金の支払い状況

| 年度 | 傷害の給付 | | 賠償の給付 | |
|----|-------|------------|-------|----------|
| | 件数 | 補償金支払額 | 件数 | 賠償金支払額 |
| 18 | 50件 | 1,162,000円 | 0件 | 0円 |
| 19 | 48件 | 2,182,000円 | 4件 | 103,271円 |
| 20 | 44件 | 1,757,000円 | 3件 | 130,780円 |
| 21 | 30件 | 1,035,000円 | 3件 | 159,998円 |
| 22 | 39件 | 1,069,000円 | 0件 | 0円 |
| 23 | 36件 | 741,000円 | 2件 | 76,225円 |
| 24 | 25件 | 162,000円 | 1件 | 3,000円 |
| 25 | 27件 | 1,265,000円 | 3件 | 194,580円 |
| 26 | 17件 | 383,000円 | 2件 | 34,200円 |
| 27 | 24件 | 655,000円 | 1件 | 27,280円 |
| 28 | 25件 | 693,000円 | 1件 | 16,416円 |

※平成28年度はまだ支払いが完了していません。

PTA安全会給付金の支払い例

傷害の場合

- 子ども相撲大会の練習中、上肢を骨折した。(11歳男子) 《給付額 8,000円》
- PTA総会の途上で、転倒し左手首を骨折した。(母親) 《給付額 129,000円》
- 親子ドッジボールをしていて、右腕の筋が伸びた。(8歳女子) 《給付額 26,000円》
- 親子行事レクリエーションで、足を骨折した。(父親) 《給付額 306,000円》
- PTAの資源回収中に左ひざ内側を捻挫した。(教師) 《給付金 40,000円》

※給付金額は通院の回数や手術の有無によって異なります。

賠償の場合

- PTA行事で施設見学中、放送局の備品を破損した。 《給付額 16,416円》



あなたのとなりに

共栄火災の自動車保険



KAPくるまるのポイント

- わかりやすい保険料** 免許証の色や、運転される方の年齢などで保険料が変わります！「KAPくるまる」は運転される方の範囲にあわせて保険料設定が可能です。
- 人身傷害** ご契約のお車に乗車中はもちろん、お客様やご家族の歩行中などの自動車事故によるケガでも、「KAPくるまる」ならお客様の過失分まで補償します。
- お車に関する補償** 車両保険にエクセレントサポートをセットするとさらに安心アップ！お車の事故や故障時の代車費用など補償がより万全になります。
- 賠償** 万一の高額賠償の事故に備え、賠償保険金額は、対人・対物事故どちらも無制限です。

年齢条件の適用範囲 ゴルフ帰りに、後輩に運転を代わってもらったら事故に。しかも、後輩は29歳なのに自動車保険の年齢条件は35歳以上限定補償…。こんなときでも、「KAPくるまる」なら補償されるので安心です。

他車運転危険補償 お客様やご家族の方が、お客様やご家族以外の方のお車を借用運転中に起こされた対人賠償・対物賠償・車両事故について、ご契約のお車の契約条件と同様に補償します。借用自動車の車両事故は、車両保険をご契約されており、借主に対して法律上の賠償責任が発生する場合に限り補償します。(借用自動車の保険に優先して保険金をお支払いします。)

さらに！「KAPくるまる」の全てのお客様はロードサービス「レスキューダイヤル助っ人くん」をご利用いただけます！
「KAPくるまる」の詳細内容等については共栄火災までお問い合わせください。

共栄火災海上保険株式会社

http://www.kyoeikasai.co.jp

北陸支店 金沢支社(第一チーム)

〒920-0919 石川県金沢市南町5-16

TEL 076-261-9297 FAX 076-261-5712

承認No. B1623057A2124-20170210